

---

## 第3回 飯南町議会定例会会議録（第3日）

令和3年6月18日（金曜日）

---

### 議事日程（第3号）

令和3年6月18日 午前9時開議

- 日程第1 委員長報告  
日程第2 討論・採決
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 委員長報告  
日程第2 討論・採決  
追加日程第1 発委第2号 飯南町議会条例の一部を改正する条例の制定について  
追加日程第2 閉会中の継続調査の申し出について
- 

### 出席議員（10名）

1番	早 樋 徹 雄	2番	小 野 覚
3番	伊 藤 好 晴	4番	瀧 尻 行 雄
5番	門 眞 一 郎	6番	熊 谷 兼 樹
7番	内 藤 眞 一	8番	高 橋 英 次
9番	景 山 登美男	10番	安 部 丘

---

### 欠席議員（なし）

### 欠 員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

議会事務局長 高木 ゆかり 書 記 信 藤 晃

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町 長 塚 原 隆 昭 副 町 長 奥 田 弘 樹  
教 育 長 大 谷 哲 也 教 育 次 長 永 井 あ け み  
総 務 課 長 兼 那 須 忠 巳 地 域 振 興 課 長 長 島 淳 二  
企 画 財 政 課 長 藤 原 清 伸 産 業 振 興 課 参 事 森 山 篤  
住 民 課 長

産業振興課長	植田 勉	保健福祉課長	小玉 千恵
建設課長	那須 和博	建設課総括監	藤原 一也
基幹支所長	和田 真一	福祉事務所長	安部 農
病院事務長	高橋 克裕	会計管理者	門脇 貴子
		代表監査委員	那須 照男

---

### 欠席した職員の氏名

なし

---

### 午前9時00分開議

○議長（早樋 徹雄） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 委員長報告

○議長（早樋 徹雄） 日程第1、委員長報告を行います。

委員長報告及び質疑に対する答弁は、発言席でお願いいたします。

初めに、総務厚生常任委員会委員長、8番、高橋英次君。

○総務厚生常任委員長（高橋 英次） 議長。8番。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君。

○総務厚生常任委員長（高橋 英次） はい。

おはようございます。ただ今より審査報告を行います。

令和3年6月18日。飯南町議会議長、早樋徹雄様。総務厚生常任委員会委員長、高橋英次。

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

なお、報告にあたっては事件の番号、件名、審査の結果の順に報告いたします。

記。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（飯南町税条例等の一部を改正する条例の制定について）、承認。

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号））、承認。

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号））、承認。

議案第41号 飯南町課設置条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決。

議案第42号 飯南町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

いて、原案可決。

議案第 43 号 飯南町移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決。

議案第 45 号 飯南町の辺地に係る総合整備計画について、原案可決。

議案第 47 号 令和 3 年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)、原案可決。

議案第 48 号 令和 3 年度飯南町病院事業会計補正予算(第 1 号)、原案可決。

以上であります。

**○議長（早樋 徹雄）** これで委員長報告を終わり、直ちに質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（早樋 徹雄）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。委員長は自席へお帰りください。

次に、教育経済常任委員会委員長、5 番、門 眞一郎君。

**○教育経済常任委員長（門 眞一郎）** 議長。

**○議長（早樋 徹雄）** 5 番、門 眞一郎君。

**○教育経済常任委員長（門 眞一郎）** 5 番。

委員会審査報告を行います。

令和 3 年 6 月 18 日。飯南町議会議長、早樋徹雄様。教育経済常任委員会委員長、門眞一郎。

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記。

事件の番号、議案第 44 号、件名、財産（飯南町立頓原中学校スクールバス）の取得について、審査の結果、原案可決。

議案第 49 号 令和 3 年度飯南町簡易水道事業会計補正予算(第 1 号)、原案可決。

以上であります。

**○議長（早樋 徹雄）** これで委員長報告を終わり、直ちに質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（早樋 徹雄）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。委員長は自席へお帰りください。

次に、予算特別委員会委員長、7 番、内藤眞一君。

**○予算特別委員会委員長（内藤 眞一）** 議長。

**○議長（早樋 徹雄）** 7 番、内藤眞一君。

**○予算特別委員会委員長（内藤 眞一）** 7 番。

委員会審査報告を行います。

令和3年6月18日。飯南町議会議長、早樋徹雄様。予算特別委員会委員長、内藤眞一。  
委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

事件の番号、承認第2号、件名、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度飯南町一般会計補正予算(第12号))、審査の結果、承認。

承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度飯南町一般会計補正予算(第1号))、審査の結果、承認。

議案第46号 令和3年度飯南町一般会計補正予算(第2号)、審査の結果、原案可決。  
審査意見。

令和3年度飯南町一般会計補正予算(第2号)。款、農林水産業費、項、林業費、目、林業振興費、木質バイオマス推進事業。

飯南町木質バイオマスセンターの再開にあたっては、課題を精査し適切な対策を講じ、確実な事業遂行に努め、二度目のつまずきがないように最善を尽くされたい

以上であります。

○議長(早樋 徹雄) これで委員長報告を終わり、直ちに質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(早樋 徹雄) 質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。委員長は自席へお帰りください。

---

## 日程第2 討論・採決

○議長(早樋 徹雄) 日程第2、討論、採決を行います。  
これより全議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。  
まず反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(早樋 徹雄) 次に賛成者の発言を許します。他に討論ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(早樋 徹雄) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
ただいまから、起立による採決を行います。  
はじめに、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて(飯南町税条例等の一部を

改正する条例の制定について) を採決いたします。

本案に対する委員長報告は承認です。

承認第1号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（早樋 徹雄）** 起立全員です。よって、承認第1号は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度飯南町一般会計補正予算（第12号））を採決いたします。

本案に対する委員長報告は承認です。

承認第2号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（早樋 徹雄）** 起立全員です。よって、承認第2号は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号））を採決いたします。

本案に対する委員長報告は承認です。

承認第3号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（早樋 徹雄）** 起立全員です。よって、承認第3号は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号））を採決いたします。

本案に対する委員長報告は承認です。

承認第4号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（早樋 徹雄）** 起立全員です。よって、承認第4号は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第5号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度飯南町一般会計補正予算（第1号））を採決いたします。

本案に対する委員長報告は承認です。

承認第5号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、承認第 5 号は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第 41 号、飯南町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 41 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第 41 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 42 号、飯南町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 42 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第 42 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 43 号、飯南町移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 43 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第 43 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 44 号、財産（飯南町立頓原中学校スクールバス）の取得についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 44 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第 44 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 45 号、飯南町の辺地に係る総合整備計画についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 45 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（早樋 徹雄）** 起立全員です。よって、議案第 45 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 46 号、令和 3 年度飯南町一般会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 46 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（早樋 徹雄）** 起立全員です。よって、議案第 46 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 47 号、令和 3 年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 47 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（早樋 徹雄）** 起立全員です。よって、議案第 47 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 48 号、令和 3 年度飯南町病院事業会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 48 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（早樋 徹雄）** 起立全員です。よって、議案第 48 号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 49 号、令和 3 年度飯南町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 49 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（早樋 徹雄）** 起立全員です。よって、議案第 49 号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

ここで休憩をいたします。本会議の再開は、議場の時計で9時45分といたします。  
ただいまから議会運営委員会の開催をお願いいたします。

**午前9時19分休憩**

.....  
**午前9時45分再開**

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

ただいま、委員会から1件の追加議案が提出されました。追加議案は、お手元に配付した  
とおりであります。

お諮りをいたします。

この際、これを日程に追加して直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議あり  
ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、これを日程に追加して、直ちに議題といたします。

---

**追加日程第1 発委第2号 飯南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定につい  
て**

○議長（早樋 徹雄）

追加日程第1、発委第2号 飯南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について  
を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○議会運営委員会委員長（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番。伊藤好晴君。

○議会運営委員会委員長（伊藤 好晴）

発委第2号について説明いたします。

飯南町議会委員会条例（平成17年飯南町条例第161号）の一部を改正する条例を、地方自  
治法（昭和22年法律第67号）第109条第6項及び第7項並びに会議規則第14条第2項の規  
定により、別紙のとおり提出します。

令和3年6月18日。提出者、議会運営委員会委員長、伊藤好晴。飯南町議会議長、早樋徹  
雄様。

1ページに、条例改正の文が書いてございますが、省略して、2ページをご覧ください。

説明資料です。提案理由は、常任委員会に議会広報常任委員会を設置するため所要の改正を行うものでございます。

改正条例の概要は、

- (1)第2条関係。第3号として議会広報常任委員会を追加する。
- (2)第7条関係。第1項について総務厚生常任委員会又は教育経済常任委員会のいずれかへ所属するよう改めます。
- (3)これに伴う条例等の変更について附則関係で、

①条例の廃止。「議会広報に関する条例」

②「飯南町議会議員の議員報酬及び費用弁償支給条例の一部改正」。これは、別表の1の表中「(常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び広報編集委員長)」を「(常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長)」に改めるものであります。

施行期日は、令和3年8月1日であります。

その後ろへ、飯南町議会委員会条例新旧対照表及び飯南町議会議員の議員報酬及び費用弁償支給条例新旧対照表を付けておりますのでご覧ください。

以上であります。

**○議長（早樋 徹雄）** 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（早樋 徹雄）** 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長は自席へお帰りください。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（早樋 徹雄）** 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

ただいまから起立による採決を行います。

発委第2号 飯南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（早樋 徹雄）** 起立全員です。

したがって、発委第2号は、原案のとおり可決されました。

---

**追加日程第2 閉会中の継続調査の申し出について**

○議長（早樋 徹雄） 追加日程第2 閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

総務厚生常任委員会委員長、教育経済常任委員会委員長、及び議会運営委員会委員長から目下、それぞれの委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

○議長（早樋 徹雄） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

町長からあいさつの申し出がありますので、これを許します。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議長のお許しをいただきました。閉会にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。

8日に開会した本定例会でございますが、議員各位には、連日にわたり慎重にご審議をいただき、只今は、提案いたしました全議案につきまして、原案どおり可決をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

そして、本会議、委員会を通じていただきましたご意見、ご指導につきましては、今後の予算執行、並びに日々の事務事業の推進に、また、新たな施策の立案など行政執行に生かすよう努力をしております。

行政組織につきましても、7月から新たな体制でスタートすることとなります。管理職の異動も伴い、年度途中での組織再編となりますが、業務執行に支障がないように、またこれまで以上に組織力が発揮できるように努めてまいります。

歴史的な行事でありますオリンピック・パラリンピックの開催まで1カ月余りとなりました。コロナ禍にありまして国民の感情は複雑だと思っておりますが、半世紀ぶりに開催される平和の祭典であります。無事に開催できることを願うばかりであります。

さて、議員各位におかれましては議員任期もいよいよ間近に迫り、特別の案件が無い限り、本日が今任期最後の議会となります。過ぎてみれば、本当に月日が経つのは早いものだと思うところでございます。

振り返ってみますと、4年前、この時期の出来事といたしまして、農大生が中山間地域研究センター構内で「モンクロベニカミキリ」、覚えておいででしょうか。これは珍しい赤い色

をした斑点があるカミキリ虫ですが、それを発見した話題がありました。島根県では2例目、41年ぶりでございます、大きく新聞でも報じられたところでございます。

また、頓原拠点複合施設、こちらの方も5月30日に竣工式典を開催し、6月からスタートということでオープンしております。そうしたことが出来事としてございました。

今期4年間、議員各位におかれましては、飯南町の発展、振興に、また、住民福祉の向上にと行政の各般にわたって、ご指導と率先垂範のお取り組みをいただくなど、幾多のご功績を積んでこられたところでございます。

私たち職員は、議員各位のこの思いをしっかりと胸に刻みまして、今後一層全ての住民のみなさまに、この住みなれた飯南町でいつまでも幸せに暮らしていただけるよう力を尽くすことを、改めてお誓いをいたすところでございます。

これまでのご指導、ご協力に対しまして心からお礼を申し上げますとともに、みなさまのこれまでのご尽力に対し、深く敬意を表する次第でございます。

承りすれば、今期をもって、ご勇退される方もあるようでございますが、長年にわたりご活躍をいただき、本町のスタート時からの基盤を築いていただきましたことに、深甚なる敬意を表し、感謝を申し上げる次第でございます。

そして引き続き立候補をお考えのみなさま方には、ご健闘を心よりお祈り申し上げます。そして再びこの場で、そしてこの議場で活発な議論ができることを期待しておりますところでございます。

少子高齢化、そして人口減少など本町を取り巻く環境、依然厳しいものがございますが、今後とも執行部一丸となって町民のみなさまの福祉向上に、そして飯南町の発展に全力を尽くしてまいります。

みなさま方には、今後とも変わらぬご指導をいただきますことを、お願いを申し上げ、そしてご健勝でご活躍になりますことをお祈り申し上げ、お礼のごあいさつといたします。大変ありがとうございました。

**○議長（早樋 徹雄）** 以上で本日の会議を閉じます。

これで、令和3年第3回飯南町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

**午前9時59分閉会**

---